　日々の健康観察と受診時の対応

2020/5/13

[全従業員の対応　及び　職場の対応フロー](http://www.health.mazda.co.jp/pub/hpc/10_infection/form/flow.pdf)

**1）日々の健康観察**

日々の健康観察として、体温測定や体調の確認を行いましょう。

※有症時は、以下の対応をお願いします。

①発熱や咳などの風邪症状が見られるときは、会社を休み外出を控える

②発熱や咳などの風邪症状が見られたら、毎日2回(朝・夕)、体温を測定し、[健康観察票](http://www.health.mazda.co.jp/pub/hpc/10_infection/form/corona_personal_records.xlsx)に記録しておく

③基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、

まずはかかりつけ医等に事前に電話で相談する

**２）保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談する目安**

以下に該当する場合は、必ず相談しましょう。（これらに該当しない場合の相談も可能です）

①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、すぐに相談

②発熱や咳など比較的軽い風邪の症状があり、以下のいずれかに該当する場合、すぐに相談

・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（ COPD 等）等 の基礎疾患がある方

・透析を受けている方　　・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方　　・妊娠中の方

③発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合、相談（4日以上続く場合は必ず相談）

（解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

■各都道府県の[「帰国者・接触者相談センター」](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)（厚生労働省HP）

※地域により、保健所・保健センターなど、名称が異なることがあります。

xxx市は、新型コロナウイルス感染症コールセンターです。（2020年5月1日より）

**３）医療機関にかかる時のお願い**

①あらかじめ事前に医療機関に電話で相談し、指示に従って受診してください。

②複数の医療機関を受診したことから感染拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。

③保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談後に受診する場合は、勧められた医療機関に受診してください。

④医療機関を受診する際にはマスクを着用する他、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

⑤公共交通機関は利用せず、原則 自家用車で受診してください。

**４）報告のお願い**

以下に該当する場合は、必ず上司に報告してください。上司の方は、速やかに社内健康xxxセンターまでご連絡ください。

・保健所（帰国者・接触者相談センター）に連絡、相談した場合

・一般医療機関 及び 帰国者・接触者外来に受診し、「PCR 検査を受ける予定」「PCR 検査を受けた」場合

・濃厚接触者であると言われた場合

【報告先】　社内健康xxxセンター　　メール　　xxxxxxxxxxxxxxxxxx

電話　　平日：xxxxxx（内線）　xxx-xxx-xxxx（外線）

会社休日：070-xxxx-xxxx

※電話の場合は、「新型コロナウイルスに関する連絡です」とお申し出下さい。

**5）その他**

万が一、ご家族に感染が疑われる場合は、以下情報を参考に家庭内での感染予防に努めてください。

[家庭内でご注意いただきたいこと　～8つのポイント～](https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf)（厚生労働省）

※本資料の無断転用及び転載はお控えください。